

ひとり暮らし高齢者の皆さんへ 電話訪問で安心した暮らしを 声かけ訪問

区では、ひとり暮らし高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、安否確認や孤独感の緩和を目的とした電話訪問や声かけ訪問を実施しています。ぜひご利用ください。

「電話訪問」週1回程度電話でお元氣かどうか確認します。ひとり暮らしの孤独感緩和を図るため、10分程度お話をします。「声かけ訪問」訪問員が、週3回程度乳酸菌飲料を直接手渡しして、お元氣な姿を確認します。

①安否確認が可能な施設（シルバーピア等の高齢者住宅、老人ホーム等）に入居していない方

②他の安否確認事業（食事サービス、緊急通報システム（民間型）等）を受けていない方

③事業目的が達成できる介護・支援サービス（ヘルパー派遣、デイサービス等）を受けていない方

※電話訪問の場合、②および③の事業を受けている方でも、ご本人の生活状況、健康状態等に

区政最前線

区長室から



江東区長 山崎孝明

スポーツ祭東京2013を終えて

東京で54年振りに開催された国民体育大会と、初めて東京で開催された全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として行う「スポーツ祭東京2013」が閉会しました。国体では水泳・セーリング・ライフル射撃の3競技。全国障害者スポーツ大会では水泳が、正式競技として本区で開催されました。

国体水泳の初日と、全国障害者スポーツ大会最終日には、会場となった辰巳国際水泳場に、天皇皇后両陛下が行幸啓され、より受けられる場合があります。お近くの長寿サポーター（区内21か所）または高齢者支援課地域福祉係（区役所3階9番）窓

公園内の無許可のスポーツ教室に注意

区立公園・児童遊園で、占用の許可を受けずに、「○○スポーツクラブ」といった名称で、会費を集めて幼児・児童に野球やサッカーを教えるなどの営業行為を行う団体があります。

江東区立都市公園条例により、公園・児童遊園を使って営業行為を行う場合および公園の一部を利用する場合は、区長の許可を受けなければなりません（許

可した場合には許可書を発行しています）。区では、このような公園内での無許可の行為に対し、現場での注意および退去の通告などを行っています。

保護者の方々には、こうした行為にお子さんが関わることのないようご協力をお願いします。

園施設保全課水辺と緑の事務所 ☎(5683)5581 河川公園課工務係 ☎(3647)2538

みなぎりでいっしょな暮らし アイドリング・ストップ、公共交通機関の利用を

冬期は素素酸化物などの大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。これは冬特有の気象条件により、空気の対流が起りにくく、汚れた空気が地上付近にたまりやすいことなどが原因と考えられます。

自動車運転の際に、アイドリング・ストップを心がけると、大気汚染物質を減らせるだけでなく、省エネルギー効果があり、地球温暖化に及ぼす影響が大きい二酸化炭素を減らすこともできます。

また、空気が汚れる理由のひとつに、自動車交通量の増加があります。自家用車の使用を控えて、なるべく自転車や公共交通機関を使うようにしましょう。

環境保全課調査係 ☎(3647)6148

「実直な販売促進戦略」セミナー ポイントを押えて、 売上を伸ばす方法を解説

経営基盤の強化、積極的な事業展開に取り組み区内中小企業者の方を対象に経営戦略セミナーを開催します。「売上を伸ばす」方法は、「客数を増やす」「客単価を上げる」しかありません。そして「客数を増やす」

には、「既存顧客を大切にすることが重要」です。セミナーでは、実現性の高い戦略を策定し、売上を伸ばす方法を、事例を交え、わかりやすく解説します。

12/3(火) 午後2時、12月3日(火) 午後2時、

4時 会場 産業会館第1会議室 (東陽4-5-18) 区内に事業所を有する中小企業の経営者または従業員20人(申込順) 無料 講師 江村 欽(中小企業診断士・技術士) 11月5日(火) から電話またはファックスに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号を記入し、経済課産業振興係へ ☎(3647)2332 FAX(3647)8442

新製品・新技術開発支援 区内中小企業に経費の2/3を補助 追加募集

新製品や新技術の開発に係る経費を補助します。詳細は区ホームページをご覧ください。 ※産学連携による共同研究費補助も募集中です

「補助対象者」区内の中小企業または区内の中小企業団体 「補助対象事業」 ○中小企業が自ら行う研究開発で、平成25年度中に事業が完了する見込みのあるもの

・新製品の開発技術 ・機械器具(装置)の高性能化、省力化、自動化のための技術 ・新物質(新材料)の開発利用

申請期間 11月6日(水)～20日(水) 申請先 経済課産業振興係(区役所4階29番)にある申請書に必要書類を添付し、窓口で ☎(3647)2332

東日本大震災の被災者への義援金 ありがとうございました

義援金は引き続き平成26年3月末まで受付中！皆さんの積極的なご支援を！ 地域振興係および出張所窓口にて寄せられた東日本大震災義援金は、9/30までに583件、総額1億3,109万3,506円となりました。区報掲載にてお礼とご報告に代えさせていただきます。今回、9/30までに寄せられた中で、これまで区報に掲載出来なかった個人・団体を掲載します。 義援金の受付は地域振興課(区役所4階26番)および各出張所地域振興担当で受け付けているほか、郵便局からの口座振替もご利用できます。いただきました義援金は(敬称略・受付順) ※掲載にご了承いただいた方のみ記載しています。 ▶江東区立第三砂町小学校PTA60,000円 ▶八ヶ町連合婦人会11,163円 ▶江東アマチュアバンド活動推進委員会28,000円 ▶明治安田生命保険金部20,000円 ▶木場五丁目町会20,916円 ▶第25回江東産業まつり実行委員会2,976円 ▶一くるる6,679円

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 印ホームページ Eメール